

山梨県雇用対策協定

平成30年度事業計画

山梨県・山梨労働局

山梨県雇用対策協定 平成30年度事業計画 概要

山梨県と山梨労働局は「地方創生の実現」「働き方改革の実現」など県内の雇用施策に連携・協力して取り組みます。具体的な内容は以下のとおり。

山梨県

連携・協力

山梨労働局

1 地方創生の推進・人材確保対策

- ◆一体的実施の推進
- ◆「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」の推進
- ◆産学官連携人材確保・育成推進会議の開催等
- ◆企業の採用力強化によるU・I・Jターンの促進
- ◆やまなし暮らし支援センターにおけるU・I・Jターン就職の促進
- ◆プロフェッショナル人材戦略拠点によるU・I・Jターンの促進
- ◆福祉・介護・保育分野での人材確保の推進
- ◆建設業・ICT関連企業・技術系人材のインターンシップの推進
- ◆成長分野を対象とした合同就職説明会の開催

- ◆一体的実施の推進
- ◆産学官連携人材確保・育成推進会議における連携・協力
- ◆U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな相談援助
- ◆福祉・建設・警備・運輸をはじめとした人材不足分野における人材確保の強化
- ◆地域雇用開発助成金等の周知
- ◆山梨県との連携・協力による情報共有、早期再就職支援

2 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正等

- ◆働き方改革アドバイザー等の企業訪問による働き方改革の推進
- ◆「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」による正社員雇用創出
- ◆雇用創出奨励金による正社員雇用創出の促進
- ◆男性の子育て参加促進
- ◆就業規則の整備に向けた作成講習会・個別相談の実施

- ◆同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援
- ◆非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等
- ◆「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」における連携・協力
- ◆「やまなし働き方改革」の推進
- ◆一般事業主行動計画の策定、くるみん認定、プラチナくるみん認定に向けた働きかけ
- ◆両立支援等助成金の活用
- ◆過労死等の防止

3 生産性向上・人材育成の強化

- ◆峡南高等技術専門学校及び就業支援センターにおける職業訓練の実施
- ◆民間教育訓練機関等を活用した効果的な職業訓練の実施
- ◆求職者支援訓練の受講者等に対する訓練手当の支給
- ◆基礎的なITリテラシーの職業訓練の実施
- ◆非正規雇用労働者等への長期高度人材育成コース訓練の実施

- ◆地域ニーズを踏まえた総合的な職業訓練実施計画の策定
- ◆山梨県・訓練関係機関との連携強化及び適切な受講あっせん等就職支援の実施
- ◆ジョブ・カード制度の推進
- ◆基礎的なITリテラシーの職業訓練の推進
- ◆非正規雇用労働者を対象とした長期の離職者訓練の推進
- ◆生産性向上等の支援を目的とした各種労働関係助成金の利用促進

4 女性の活躍推進等

- ◆経済団体の総会等において女性活躍に取り組んでいる県内先進企業等の事例紹介及び講演会等の開催
- ◆女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定に向けた働きかけ
- ◆延長保育・病児保育等のきめ細かな保育の推進
- ◆山梨県子育て就労支援センターによる就職支援の実施
- ◆山梨県母子家庭等就業・自立支援センターによる就職支援の実施

- ◆女性の活躍推進のための積極的取組の推進
- ◆ハローワーク甲府マザーズコーナーによる就職支援・両立しやすい求人確保
- ◆家庭環境等に配慮した職業相談・職業紹介
- ◆「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」の実施
- ◆妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関するハラスメント防止対策の推進

5 若者の活躍促進

- ◆ジョブカフェやまなしにおける就職支援の実施
- ◆合同就職面接会の開催
- ◆就職情報サイトによる企業情報・就職情報の発信
- ◆学校と県内企業との就職情報交換会の開催
- ◆新卒者の採用拡大と早期求人提出の要請の実施
- ◆産業技術短期大学校（専門課程）及び峡南高等技術専門学校（普通課程）における職業訓練の実施
- ◆高校生・大学生等のインターンシップの推進
- ◆ユースバンクやまなしによる情報提供
- ◆若者座談会の開催

- ◆若者雇用促進法（青少年雇用情報の提供、ユースエール認定制度、求人不受理等）に係る取組の促進
- ◆甲府新卒応援ハローワーク（ヤングハローワーク）での職業相談・職業紹介
- ◆学卒ジョブサポーターによるきめ細かな就職支援
- ◆新卒者の採用拡大と早期求人提出の要請の実施
- ◆就職面接会・企業説明会の開催
- ◆「新卒者等人材確保推進本部」の開催
- ◆フリーター等のキャリア形成・正規雇用化の推進
- ◆地域若者サポートステーションとの連携

6 高齢者、障害者、難病・がん患者、外国人材等の活躍促進

- ◆障害者雇用安定促進助成金の支給
- ◆障害者の職業訓練や能力開発の推進
- ◆「障害者就業・生活支援センター」による就労支援
- ◆障害者職業能力検定の実施
- ◆シルバー人材センターの業務拡大
- ◆農福連携による障害者の働く場の拡大
- ◆中高齢者に対する就職支援の実施
- ◆難病患者やがん患者に対する就労相談・就労支援
- ◆がん治療と職業生活の両立支援に関する研修会の開催
- ◆生涯現役促進地域連携事業の実施
- ◆外国人留学生の県内定着の促進

- ◆高齢者の再就職支援の強化
- ◆シルバー人材センターの業務拡大
- ◆地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進
- ◆障害者及び企業への職場定着支援の強化
- ◆雇用率達成指導の強化
- ◆障害者職業訓練の効果的な受講あっせん及びマッチング
- ◆難病・がん患者等に対する治療と仕事の両立支援
- ◆外国人留学生等への就職支援
- ◆生活困窮者に対する就労支援の強化

雇用施策に関する数値目標

- ★職業安定行政における数値目標
- ◎就職件数（常用）…………… 11,146件以上
 - ◎求人充足件数（常用）…………… 10,950件以上
 - ◎雇用保険受給資格者の早期再就職件数… 3,054件以上

- ★山梨県と共同で定める数値目標
- ◎ジョブカフェにおける就職者数…………… 800人以上
 - ◎山梨県求職者総合支援センターにおける就職者数…………… 650人以上
 - ◎山梨県子育て就労支援センターにおける就職者数…………… 250人以上
 - ◎やまなし・しごと・プラザサテライトにおける就職者数…………… 180人以上

目 次

I 趣 旨	1
II 平成30年度の主な雇用施策	2
1 地方創生の推進・人材確保対策	2
(1) 多様な求職者に対するワンストップサービスの就労支援	2
(2) 人材の確保・雇用創出への取組	2
(3) U・I・Jターン就職希望者に対する支援	3
(4) 人材不足分野等の人材確保に向けた取組の強化	3
(5) 地域の雇用情勢に対応した雇用機会の創出	4
(6) 労働分野における国と県との連携体制	4
2 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正等	5
(1) 同一労働同一賃金の実現・非正規雇用労働者の処遇改善等の取組	5
(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等	6
(3) 「やまなし働き方改革」の推進	6
(4) 一般事業主行動計画の策定、くるみん認定、プラチナくるみん認定に向けた働きかけ、両立支援助成金の活用	7
3 生産性向上・人材育成の強化	7
(1) 地域ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定	7
(2) ハロートレーニングの周知及び 適切な受講あつせんと就職支援の実施	8
(3) ジョブ・カード制度の推進	8
4 女性の活躍推進等	9
(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進	9
(2) ひとり親に対する就業対策の強化	10
(3) 妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関する ハラスメント防止対策の推進	10
5 若者の活躍促進	10
(1) 新規高卒者に対する就職支援の強化	11
(2) 大学等の新卒者・既卒者に対する就職支援の推進	11
(3) 若者と中小企業とのマッチングの強化	12
(4) フリーターなどのキャリア形成・正規雇用化の促進	12
(5) ニートなどの若者の職業的自立支援の強化	13
6 高齢者、障害者、難病・がん患者、外国人材等の活躍促進	13
(1) 企業等における高齢者等の雇用の促進	14
(2) シルバー人材センターの業務拡大	14
(3) 地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進	14
(4) 障害者及び企業への職場定着支援の強化	15

(5) 障害者雇用率達成指導の強化	16
(6) 障害者の職業能力開発支援の充実	16
(7) 難病・がん患者等の活躍促進	16
(8) 外国人留学生、定住外国人等の就職支援	17
(9) 生活困難者に対する就労支援の強化	17

Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

1 職業安定行政における数値目標の設定	18
2 山梨県と共同で定める数値目標	18

I 趣 旨

(1) 県内の人口動向

平成27年国勢調査人口等基本集計結果によると、山梨県の人口は834,930人（平成27年10月1日現在）となり、平成17年から減少が続き、年齢別人口を見ると15歳未満人口の割合は調査開始以来最低の12.4%、65歳以上人口の割合は調査開始以来最高の28.4%となった。

山梨県は平成27年9月に「山梨県まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、さらに、平成27年12月には県政運営の指針となる「ダイナミックやまなし総合計画」を策定するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策を積極的に推進している。

(2) 県内の経済・雇用の状況及び課題

平成29年度の山梨県経済は、英国のEU離脱、TPP11交渉参加国の合意の動向、米国大統領の政策、北朝鮮問題等、世界情勢の先行きに不透明感があるものの、世界的な景気拡大が輸出関連産業の追い風となる中、半導体関連製造業が好調に推移し、今後においても、多方面で半導体の需要の拡大が見込まれている。その他、中国等を中心に工場の自動化などの設備投資が盛んなことからFA機器関連も好調に推移した。非製造業では、小売業において、積極的な集客を見込み、店舗の増床、新規店舗の開店などが行われ、宿泊業、観光関連においては、富士山等を含む観光ルートは外国人観光客に人気があり、集客も好調に推移した。

こうした緩やかな景気改善に伴う仕事量の増加から求人の申込みが活発となり、年度当初から求人倍率（季節調整値）は1.3倍台となり、平成29年度平均は1.41倍と、平成22年度以来8年連続で上昇するなど、雇用情勢は着実に改善が進んだ。

一方で、求職者は減少傾向にある中で、仕事量増加に対応するための、人員の確保に苦慮する状況も見受けられ、繁忙期における長時間残業等が課題となっている。また、県下の公共職業安定所に申し込まれる正社員就職を希望する求職者の割合は全体の60%台で推移しているが、正社員の有効求人倍率は依然1倍を超えない状況にあり、更なる良質な正社員求人の確保も課題となっている。

(3) 今後の対策

このような状況の下、魅力ある地域社会を築き、県民の豊かで充実した生活の実現を図っていくためには、全国的な雇用施策に加え、地域の実情や課題に応じた独自の雇用施策を地方自治体等と国の労働行政機関とが有機的な連携の下で機動的に進めていく必要がある。

このため、山梨県が実施する雇用に関連する施策と、国の労働行政機関である山梨労働局（以下「労働局」という。）及び県下の公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）が実施する職業相談、職業紹介その他の雇用に関する施策との連携の下、地方創生及び働き方改革の実現などの取組や、県内の雇用失業情勢の改善に向けた取組を円滑かつ効果的に推進するために、「山梨県雇用対策協定 平成30年度事業計画」を策定し、地域の実情に沿った雇用対策を講じることとする。

II 平成30年度の主な雇用施策

1 地方創生の推進・人材確保対策

「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、山梨県と労働局・ハローワークが連携し、地域に根ざした新しい雇用の創出に向けた支援を行い、インターンシップなどを通じて明日の山梨を担う人材を創生するとともに、企業誘致の推進、U・I・Jターン就職の促進、人材不足分野の人材確保等に取り組む。

また、山梨県と労働局・ハローワークが、それぞれの得意分野・手法によりその役割を果たす必要があることから、「山梨県求職者総合支援センター」（甲府市）、「山梨県子育て就労支援センター」（甲府市）、「やまなし・しごと・プラザサテライト」（富士吉田市）においてハローワークが行う職業紹介等と山梨県が行う生活・就労支援業務をワンストップで一体的に実施するとともに、「やまなし暮らし支援センター」（東京都有楽町）において、U・I・Jターン希望者に対する就労を支援する。

(1) 多様な求職者に対するワンストップサービスの就労支援

【山梨労働局が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、山梨県から誘導のあった中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、職業紹介等を行う。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、山梨県から誘導のあった子育て中の母親等に対し、職業紹介等を行う。
- 「やまなし・しごと・プラザサテライト」にて、山梨県から誘導のあった若年者及び子育て中の母親等に対し、職業紹介等を行う。
- 甲府市と「ワークプラザ甲府」、北杜市と「ほくとハッピーワーク」においてワンストップサービスを実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して子育て中の母親等に対し、子育て支援制度等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。
- 「やまなし・しごと・プラザサテライト」内に設置した「ジョブカフェやまなし」及び「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して、若年者及び子育て中の母親等に対し、就職や子育てに関する相談から職業紹介までのサービスをワンストップで提供する。

(2) 人材の確保・雇用創出への取組

【山梨労働局が実施する業務】

- 誘致企業や新分野への進出企業に対して人材のマッチング支援を行う。
- 山梨県の実施する「産学官連携人材確保・育成推進会議」の議論を踏まえて、マッチングの実施・求人開拓など山梨県と連携協力して取り組む。

【山梨県が実施する業務】

- 山梨県産業集積促進助成金等全国トップレベルの支援策を活用し、活力ある産業集積を促進し、雇用機会の拡大を図る。
- 産業界、教育機関、関係行政機関等が連携して多様な施策を展開し、ものづくり産業を支える技術系人材の確保・育成を図るため、「産学官連携人材確保・育成推進会議」を開催する。
- 「技術系人材の確保・育成対策アクションプラン」を策定し、小学生から社会人までの各段階において、キャリア教育の推進・ものづくりマインドの醸成、企業が求める人材の育成体制の強化、人材確保・マッチング支援の強化、企業が行う人材育成への支援の強化を図る。
- 採用活動に関する講習会を開催するとともに、求人転職サイトに県内企業の求人情報等に関する特集ページを掲載し、企業の人材確保を支援する。

(3) U・I・Jターン就職希望者に対する支援

【山梨労働局が実施する業務】

- 「やまなし暮らし支援センター」に対し、県内ハローワークの求人情報を提供する。
- ハローワークにおいて、U・I・Jターン就職希望者に対するきめ細かな職業相談、職業紹介を行う。
- ハローワーク大月に設置したU・I・Jターン窓口において、U・I・Jターン就職希望者に対する職業相談や首都圏大学等への訪問を行う。
- 首都圏大学生等も含めたU・I・Jターン就職面接会を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 「やまなし暮らし支援センター」にて、首都圏に進学した学生やU・I・Jターン希望者に対して、就職相談や県内企業の情報提供を行うとともに、専門の相談員が首都圏の大学等を直接訪問するなど、県内企業の情報提供を行い、U・I・Jターン就職を促進する。
- U・I・Jターン就職希望者を対象とした就職面接会を行う。
- 「ユースバンクやまなし」登録者へのメールマガジンの配信により、県内の就職情報を提供する。
- 県内への移住を促進するため、事業の企画や運営に実績のある県外人材を試験雇用する県内企業に対して助成する。
- プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営し、県内企業の経営革新に向けた取組を支援し、新たな事業展開に必要な人材の県外からの採用を支援する。

(4) 人材不足分野等の人材確保に向けた取組の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワーク甲府に設置する「人材確保対策コーナー」において、従来から行っていた、介護・医療・保育職種への支援に加え、平成30年度より新たに建設、警備、運輸の人手不足分野の職種も対象とした求人者への助言、就職面接会、職業相談・職業紹介等、人材確保に向けた支援を強化する。

- 公益社団法人山梨県看護協会ナースセンターによるハローワーク巡回相談を実施することにより、看護師等の求人充足の強化を図る。
- 建設分野については、建設業団体や山梨県と雇用情勢等の情報を共有するとともに、建設業合同企業説明会・セミナーを開催する等、人材確保を図る。
- 建設・介護分野の企業に対して雇用管理制度に関する導入支援を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 福祉・介護人材を確保するため、福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、ハローワークへの出張相談を行うとともに、ハローワークと合同で福祉施設見学会や面接会を実施する。
- 福祉・介護人材を確保するため、民間企業や行政が開催する就職関連フェアへ相談ブースを出展する。
- 介護人材の確保・定着を図るため、介護職の魅力を発信する介護アンバサダーの設置や、新入職員を対象とした合同入職式の開催、優良施設や優良職員の表彰等を行う。
- 保育団体、保育士養成校、市町村等関係団体と連携し、保育所・認定こども園見学バスツアーや保育士就職応援フェアを開催し、保育人材の確保を支援する。
- 県内のICT人材を確保するため、大学生等（県内ICT関連学科等）と県内ICT企業とのインターンシップ等を実施する。
- 防災・減災対策やインフラの老朽化対策の中心となる建設業を担う人材の確保・育成を図るため、高校生等の県内建設業者へのインターンシップ等を実施する。
- 医療機器、燃料電池等の成長分野における人材を確保するため、同分野を対象とした合同就職説明会を開催する。
- 介護分野における人材を確保するため、求職者に対し介護福祉士の資格が取得できる職業訓練などを実施する。
- 技術系人材の不足の解消を図り、県内製造業の発展を促進するため、インターンシップコーディネーターによるインターンシップ受け入れ企業と学生のマッチング支援等を行う。

（5）地域の雇用情勢に対応した雇用機会の創出

【山梨労働局が実施する業務】

- 地域雇用開発計画に定められた同意雇用開発促進地域において、地域雇用開発助成金の周知等による雇用創出に努める。
- 実践型地域雇用創造事業を実施する市町村に対して支援・協力を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の実施による、企業の新規立地や研究部門の再編整備・統合など、本社機能を含む事業拡張により雇用機会の創出を図る。

（6）労働分野における国と県との連携体制

山梨県と労働局は、「山梨県雇用対策協定」に基づく「山梨県雇用対策協定運営協議会」のほか、「山梨労働関係連絡会議」、「山梨県雇用対策連絡調整会議」、「雇用対策本部会議」を開催し、密接に連携・協力の上、地域の雇用失業情勢等に係る情報の共有及び早期再就職支援等を行う。

2 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の是正等

山梨県においても非正規雇用労働者の数が増加している。総務省「国勢調査」によると、平成27年の非正規雇用労働者数は11万2,454人、前回調査（平成22年）から、3,733人増加し、役員を除く雇用者に占める割合は36.4%となった。特に、女性は非正規雇用労働者が多く、女性雇用者の56.8%が非正規雇用労働者であり、非正規雇用労働者の7割以上は女性が占めている。

非正規雇用は、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題がある。どのような雇用形態を選択しても納得が得られる処遇を受けられ、多様な働き方を自由に選択できるようにすることが不可欠である。また、雇用情勢が改善しているこの時期をとらえ、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換、均等・均衡待遇を押し進めていくことが必要である。

県内の非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の取組を強力に推進するため、平成27年度に「山梨県正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定して取組を推進しているが、平成30年度は引き続き進捗状況及び取組実績を把握、分析、公表するとともに、プランの計画期間の中間年に当たることから、県内の実情を踏まえてプランの見直しを行う。

また、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会を実現するため、過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づく対策を着実に推進する。

(1) 同一労働同一賃金の実現・非正規雇用労働者の処遇改善等の取組

【山梨労働局が実施する業務】

- 非正規雇用労働者の待遇改善等に向けて、県内に「山梨県働き方改革推進支援センター」を設置し、地方公共団体や関係機関との連携により、企業に対する相談・助言等を行うとともに、特に中小企業・小規模事業者に対する同一労働同一賃金の理解の促進を図る。
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」が成立した場合には、その円滑な施行に向け、関係機関とも連携、協力し、改正法及び同一労働同一賃金ガイドライン等の理解を促進するための説明会を開催し、労使双方に改正内容の周知徹底を図る。
- 改正労働契約法に基づく無期転換ルールの円滑な運用のため、地方公共団体と連携しながら、労使双方に対し、無期転換ルールの周知啓発等を行うとともに、制度導入に係る相談や支援を行う。また、雇い止め等の相談には適切に対応する。
- パートタイム労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇の確保、正社員転換を推進するため、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律76号）の周知徹底、雇用管理改善の取組を促進する。
- 各事業主団体等に正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の要請を行うほか、ハローワークにおいて正社員求人の開拓を強化するとともに正社員希望求職者に対するマッチングも強化する。

【山梨県が実施する業務】

- 働き方改革アドバイザーや社会保険労務士等の派遣により、県内企業における正社員転換や非正規雇用労働者の待遇改善などを支援する。

(2) 非正規雇用労働者のキャリアアップの推進等

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県が実施する「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」について、ハローワークを通じて企業及び求職者に対してプロジェクトへの参加を促すとともに、参加企業に対して地域雇用開発助成金の上乗せ支給を行うなど連携・協力する。
- ハローワークにおいて、キャリアアップ助成金の更なる活用を促進し、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップの促進を図るとともに、トライアル雇用助成金の更なる活用促進により正社員採用の促進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 「やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト」を推進し、医療機器や燃料電池等、本県に強みのある4つの戦略産業における県内企業の参入や事業拡大と求職者等の就職を支援し、正社員雇用の創造を図る。
- 雇用創出奨励金制度を活用し、企業の事業拡大等に伴う正規雇用の拡大を図る。
- 「ジョブカフェやまなし」において、職業適性診断や能力開発のための情報提供などを行い、正社員雇用に向けた就職支援を行う。

(3) 「やまなし働き方改革」の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 地域ぐるみで「働き方改革」を推進するため、「やまなし働き方改革推進会議」を継続して開催し、関係機関の間で働き方改革取組に関する情報共有を図るとともに、気運のさらなる醸成を図りつつ、企業の具体的な取組を収集して広く発信するなど、引き続き、働き方改革の推進に取り組む。
- 県内の主要企業の経営者等に対し、長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進を始めとする働き方の見直しに取り組むよう働きかけを行う。
- 働き方・休み方の見直しに向けた周知・広報等の取組を実施する。
- 過労死等を防止することの重要性についての関心と理解を深めるため、11月の「過労死等防止啓発月間」を中心として、山梨県等と連携を図りながら事業者等に対する周知・啓発を行う。
- 長時間労働等の問題があると考えられる企業等に対し、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止及び労働時間管理の適正化等を図るための監督指導を重点的に実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 企業の経営者等を対象にセミナーを開催し、「働き方改革」の最新情報や先進企業の取組状況を紹介するとともに、県や国の支援制度の周知を行う。
- 働き方改革アドバイザーを設置し、企業の抱える課題の分析や改革プランの提案などを行い、必要に応じて、社会保険労務士等の専門家を派遣し、県内企業の働き方改革の取組を支援する。

(4) 一般事業主行動計画の策定、くるみん認定、プラチナくるみん認定に向けた働きかけ、両立支援助成金の活用



【山梨労働局が実施する業務】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出や情報公表等について周知・徹底を図るとともに、「くるみん」や「プラチナくるみん」認定に向けた働きかけを行う。
- 両立支援等助成金の活用等を通じて、県内企業の両立支援の取組を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 講習会及び個別相談会を開催し、育児休業や子どもの看護休暇等に関する規定の整備を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援する。
- 社会保険労務士等を派遣し、次世代育成法に基づく一般事業主行動計画を策定する中小企業を支援する。
- やまなし子育てネットを通じ、男性の子育てを支援する情報発信を行う。

3 生産性向上・人材育成の強化

山梨県、労働局、訓練関係機関が連携の下、求人求職動向や人材ニーズを把握し、地域の職業訓練ニーズに即した公的職業訓練（ハロートレーニング）の機会を確保するとともに求職者への周知啓発、就職促進を図る。また、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして見直されたジョブ・カード制度の周知・普及に努める。

(1) 地域ニーズを踏まえた適切な職業訓練コースの設定

【山梨労働局が実施する業務】

- 求人・求職者の動向、ハローワーク窓口や企業・団体訪問、アンケート調査等で把握した訓練ニーズ等について、山梨県及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部（以下「機構山梨支部」という。）に情報提供するとともに、これら関係機関で構成するワーキングチームを活用し「訓練カリキュラム等の検証・改善会議」を開催する。
- 上記を踏まえ、山梨県及び機構山梨支部と連携し、山梨県地域訓練協議会の活用により「山梨職業訓練実施計画（総合計画）」を策定する。
- ハローワークにおいて、就職の可能性を踏まえた適切な訓練受講あっせんを行うとともに、訓練関係機関と情報共有を図りながら確実な就職支援を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局及び機構山梨支部との連携のもと、山梨県地域訓練協議会を活用し「山梨職業訓練実施計画（総合計画）」を策定する。
- 県立峡南高等技術専門校及び県立就業支援センターにおいて、求職者を対象とした職業訓練による就職支援を実施する。
- 企業ニーズに応じた在職者訓練の充実により、県内企業の人材開発・育成を図る。

(2) ハロートレーニングの周知及び適切な受講あっせんと就職支援の実施



【山梨労働局が実施する業務】

- 労働局ホームページ及び市町村等関係機関あてにハロートレーニングのコース案内を定期的に周知する。
- ハロートレーニングの周知・誘導強化のための訓練説明会を実施する。
- ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等による適切な受講あっせんを実施する。
- 山梨県が実施する、基礎的な IT リテラシーを習得するための職業訓練について、ハローワークにおいて積極的かつ効果的な受講あっせんとともに、訓練修了者に対するマッチングを推進する。
- 山梨県が実施する、非正規雇用労働者等を正社員就職に導くための国家資格の習得等を目指す長期の離職者訓練について、ハローワークにおいて積極的かつ効果的な受講あっせんとともに、訓練修了者に対するマッチングを推進する。
- 山梨県、訓練関係機関の協力の下、訓練受講中における受講者アンケート及びハローワークでの訓練終了1か月前相談を実施し、訓練受講者の確実な就職を支援する。
- 訓練受講中から修了後に至るまでの担当者制等による継続的な就職支援を実施する。
- 山梨県、ポリテクセンター山梨等と訓練修了者の就職状況等（訓練終了時点・終了後3か月時点）に係る情報共有を活かし就職支援を確実に実施する。

【山梨県が実施する業務】

- ハローワークが行う雇用保険受給者への初回講習の場を活用し訓練コースの周知を図る。
- 労働局が行う訓練受講中における受講者アンケートへの協力及びハローワークでの訓練終了1か月前相談に係る日程調整等の協力を行う。
- 訓練修了者の就職状況等（訓練終了時点・終了後3か月時点）に係る労働局・ハローワークとの情報共有による就職支援を実施する。
- 求職者支援訓練の受講者等に対して、訓練手当を支給し、訓練期間中の生活を支援する。
- 働く人々の IT 力の強化を図るため、基礎的な IT リテラシーを習得するための職業訓練を実施する。
- これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を高い可能性で正社員就職に導くため、国家資格の習得等を目指す長期の離職者訓練を実施する。

(3) ジョブ・カード制度の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 新ジョブ・カード制度について、あらゆる機会を捉え、周知・広報、普及促進を図る。
- 山梨県、機構山梨支部と連携し山梨県地域ジョブ・カード運営本部を開催するとともに、運営本部において策定した「山梨県地域推進計画」に基づき、運営本部の構成員や地域ジョブ・カードセンター等関係機関の協力の下、制度の着実な推進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局、機構山梨支部と連携し山梨県地域ジョブ・カード運営本部を開催する。
- 公共職業訓練受講者について、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び訓練成果の評価を着実に実施する。

4 女性の活躍推進等

企業における女性活躍推進の取組の実効性を高めるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）の周知・徹底を図るとともに、子育て等により離職した女性の再就職を支援するため、マザーズハローワーク事業において、山梨県等との連携による保育サービス関連情報提供等を実施する。

また、職場におけるハラスメントは労働者の尊厳を傷つけ、継続就労を妨げるものであり、決して許されるものではない。新たに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについても防止措置を講じることが事業主に義務付けられたことを含め、事業主が適切に措置を講じるよう実効性のある取組を促進する。

(1) 女性の活躍推進のための積極的取組の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定等について、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業も含めた取組を促進する。
- 両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）、女性の活躍推進企業データベース等の積極的な活用を促し、女性の活躍に向けた取組を推進する。
- ハローワーク甲府マザーズコーナーにおいて、子育て女性等に対する就職支援サービスを提供する。具体的には、キッズコーナーやベビーチェアの設置により子ども連れで来所しやすい環境を整備した上で、担当者制によるきめ細かな職業紹介、個別求人開拓、託児付きセミナー等を実施する。
- 山梨県が設置した「山梨県子育て就労支援センター」（甲府市）及び「やまなし・しごと・プラザサテライト」（富士吉田市）において、子育て中の母親等に対し、山梨県の行う支援と一体的に職業紹介等を行う。

【山梨県が実施する業務】

- 経済団体等の総会・勉強会において、女性活躍に取り組んでいる県内先進企業等の事例を紹介するとともに、女性が働きやすい社会づくりをテーマに県内で活動している団体と協力し、働く女性のロールモデルとなる人材を育成するための講演会等を開催する。
- 安心して子育てができる環境を整備するため、延長保育、病児保育等のきめ細かな保育の充実に取り組む市町村を支援する。
- 社会保険労務士等を派遣し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定する中小企業を支援する。
- 「山梨県子育て就労支援センター」にて、ハローワークと連携して、子育て中の母親等に対し、子育て支援制度等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。

(2) ひとり親に対する就業対策の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県が策定した「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、山梨県母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職支援に協力するとともに、ひとり親に対する就職支援を山梨県と連携して実施する。
- ハローワークにおいて、各自治体に対し、児童扶養手当現況届を対象者に郵送する時期に生活保護受給者等就労自立促進事業の利用促進を図るためのリーフレット同封の依頼を行う。また、8月の児童扶養手当の現況届提出時に地方公共団体にハローワークの臨時相談窓口の設置等を行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施する。
- 特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用助成金等の活用を促進し、ひとり親の就職促進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、山梨県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭等の就職を支援するとともに、労働局と連携して、ひとり親に対する就職支援を行う。
- 自立支援給付金等の給付により、ひとり親の就職に結びつく資格取得を促進する。
- ひとり親の資格取得を支援するため、高等職業訓練促進資金を受けるひとり親に貸付を行う団体へ補助を実施する。

(3) 妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等に関するハラスメント防止対策の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 妊娠、出産、育児休業・介護休業の取得等を理由とする上司・同僚からの就業環境を害する行為（ハラスメント）の防止措置について、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントについても一体的・効果的な周知・啓発に取り組む。

【山梨県が実施する業務】

- 働く女性が直面する様々な問題（ハラスメント、雇用問題等）について女性弁護士等が相談に応じる無料法律相談を実施する。

5 若者の活躍促進



平成30年3月新規学卒者の就職内定状況を見ると、高校生については平成30年1月末現在で95.8%（前年同期比同水準）、大学生等については平成30年2月1日現在で75.4%（前年同期比0.4P減）と前年度とほぼ同水準となっており、新卒者の雇用環境は順調に回復している。

『希望者すべてが就職できるよう「あきらめさせない」就職支援』について、甲府新卒応援ハローワークをはじめとする全ハローワークにおいて継続的な支援を図る。

また、フリーターの正規雇用化も堅実に進んでおり、雇用情勢が着実に改善している今、フリーター等の非正規労働者の正社員化の実現を強力に進めることにより、将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できるよう若年者に対する包括的な支援を行う。

さらに、青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づき、①職場情報の提供、②労働関係法令違反に係る求人者からの新卒求人不受理、③若者の雇用管理が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）についての取組を引き続き促進する。

（１）新規高卒者に対する就職支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 甲府新卒応援ハローワークの利用を促進するとともに、全てのハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる学校との連携及び個別支援によりの確な就職支援を実施する。
- 山梨県と連携し、経済団体に対し、新規高卒者の採用拡大及び早期求人提出等の要請を実施する。
- 新規高卒者を対象とした就職面接会を開催する。（国中・郡内）
- 高校生及び高等学校教職員に対する地元企業・業界の説明会等を実施する。
- 職業意識形成支援事業に係る「キャリア探索プログラム（職業講話）」「インターンシップ等受入協力事業所リスト」を作成し学校に配布する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」の利用を促進するとともに、学校との連携及び個別支援により就職を支援する。
- 就職希望者の多い高校10校の就職指導担当者の情報交換会を年4回実施する。
- 労働局と連携し、高等学校教職員と中小企業団体との情報交換会を実施する。
- 地域産業を支えるものづくり人材を育成するため、工業系高校と地域産業界が連携した企業現場実習や企業技術者による実践的授業等を行うことにより、工業系高校生の技術力向上を図る。
- 様々な将来ビジョンを追究しながら、社会の一員として主体的に学び、生きる生徒の育成を目指し、各校での体験学習やインターンシップを推進するとともに、将来山梨で活躍する人材を育成する。
- 労働局と連携し、経済団体に対して、新規高卒者の採用拡大及び早期求人提出等の要請を実施する。
- 若年世代の定住を促進するため、高校生・大学生等が本県で働く魅力を考える機会となる座談会を県内外で開催する。

（２）大学等の新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

【山梨労働局が実施する業務】

- 甲府新卒応援ハローワークの利用を促進するとともに、学卒ジョブサポーターによる個別支援を行う。
- 大学等において学卒ジョブサポーターの相談窓口を設置し、出張相談を強化する。
- 山梨県、労働界、産業界、大学等の関係者で構成する「新卒者等人材確保推進本部」を開催する。
- 山梨県と連携し、新卒者・既卒者を対象とした就職面接会・企業説明会を実施する。
- 「インターンシップ等受入協力事業所リスト」を作成し学校に配布する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、キャリアカウンセラーによる個別相談やセミナーを実施する。
- 企業と学生の交流会の開催等を通じて、大学生等の県内企業でのインターンシップを推進する。
- 「ユースバンクやまなし」登録者へのメールマガジンの配信により、県内の就職情報を提供する。（再掲）
- 県内及び近都県の大学等の就職指導担当者と県内企業の採用担当者を一堂に集め、学校と企業の担当者相互の就職等に関する情報交換を行う。
- 若年世代の定住を促進するため、高校生・大学生等が本県で働く魅力を考える機会となる座談会を県内外で開催する。（再掲）

（3）若者と中小企業とのマッチングの強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 「甲府新卒応援ハローワーク」において山梨県が設置する「ジョブカフェやまなし」と連携し、若者を対象とした職業紹介等を実施する。
- 若者雇用促進法に基づき、若者の雇用状況が優良な中小企業の認定制度（ユースエール認定企業）の周知及び推進、職場情報の提供、労働関係法令違反に係る求人者からの新卒求人不受理に係る周知・啓発を実施する。
- ユースエール認定企業など若者の採用・育成に積極的な中小企業を集めた就職面接会を実施する。
- 学卒ジョブサポーターにより、就職した若者に対する職場への定着支援を行う。
- 県立産業技術短期大学校（専門課程）及び県立峡南高等技術専門校（普通課程）と連携し、訓練修了者の就職を支援する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携して、若者を対象とした就職支援を実施する。
- 労働局と連携し、新卒者・既卒者を対象とした合同就職面接会・企業説明会を実施する。
- 新卒者就職応援企業ナビの運営を通じて、合同就職面接会や企業情報の提供などを行う。
- 県立産業技術短期大学校（専門課程）及び県立峡南高等技術専門校（普通課程）において、企業ニーズに対応した即戦力となる実践的な技術者を育成する。

（4）フリーターなどのキャリア形成・正規雇用化の促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークの「わかもの支援コーナー（窓口）」において、就職支援ナビゲーターが個別支援を実施する。
- 「キャリアアップ助成金」「トライアル雇用助成金」等を活用し、正規雇用化を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携してフリーター等に対する就職支援を実施する。（再掲）

（５）ニートなどの若者の職業的自立支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 若年無業者等のうち、求職活動を行うためにハローワークがサポートを必要と判断した者に対して効果的な支援を行うため、ハローワークは地域若者サポートステーションと連携し、就労に向けた支援を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 「ジョブカフェやまなし」において、「甲府新卒応援ハローワーク」と連携してニート等に対する就職支援を実施する。（再掲）
- 高等学校中退者について、ハローワークや地域若者サポートステーションと連携し、中退後の就労や再度の就学等切れ目ない支援に向けての情報提供を行う。

6 高年齢者、障害者、難病・がん患者、外国人材等の活躍促進

高年齢者の雇用状況（平成 29 年 6 月 1 日現在）は、従業員 31 人以上の企業 977 社からの報告をまとめたところ、高年齢者雇用確保措置が「実施済み」の割合は 99.7%（974 社）、希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は 74.2%（725 社）であった。

こうした中、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことができる「生涯現役社会」の実現に向けて、企業への支援策の充実、高年齢者の再就職支援の充実、高年齢者が地域で働ける場の拡大等に取り組んでいく必要がある。

また、障害者の雇用状況（平成 29 年 6 月 1 日現在）は、民間企業（常時雇用労働者 50 人以上）における雇用者数（1,709.0 人）及び実雇用率（1.95%）は過去最高を更新したものの、実雇用率は法定雇用率（2.0%）を下回っており、市町村を始め公的機関における雇用状況は、改善は見られるものの実雇用率及び達成機関割合ともに依然として全国平均を下回っている状況である。

ハローワークを通じた障害者の就職件数については、平成 28 年度は 591 件（対前年度比 1.0%増）となり 6 年連続で過去最高を更新した。その内訳をみると精神障害者の就職件数は 278 件となり前年より 4 件減少したものの、障害者の就職件数全体の 47.0%を占めている。

このような中、平成 30 年 4 月より身体障害者及び知的障害者を基礎として定められている法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加えることとなり、障害者の雇用を推進するためには、特に、中小企業を中心とした事業主の障害者雇用に対する理解を促進するとともに、地域における就労支援体制の強化を図ることが重要である。

併せて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病といった多様な障害特性や本人の希望、能力等に応じて就労することができる環境を実現する必要がある。

また、国立がん研究センターによると、がんの早期発見と治療法の進歩とともに、我が国の全がんの 10 年相対生存率は 58.5%（診断年平成 12 年から平成 15 年）と改善傾向にあり、山梨県において年間 5,000 人余りが新たにがんと診断されていることから、がん患者・経験者の中にも長期生存し、社会で活躍している者も増えつつある。

こうした中、山梨労働局では、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等

を受けながら、生きがいや生活の安定のために就職を希望する者に対して就職支援を実施する事業を職業安定部において平成 28 年度から開始し、平成 29 年度には労働基準部において、がん、肝炎、糖尿病等の疾病により長期にわたる治療等を受けながら事業所で働いている労働者も対象として、両者を包括する形で山梨県地域両立支援推進チームを立ち上げ、切れ目のない支援を行うこととしたところである。

(1) 企業等における高年齢者等の雇用の促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワーク甲府とハローワーク富士吉田に「生涯現役支援窓口」を設置し、65 歳以上の高年齢者に対する就職支援を実施する。
- 65 歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止又は希望者全員を対象とする 66 歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主に対して助成する「65 歳超雇用推進助成金」の活用を促進する。

【山梨県が実施する業務】

- 企業との連携体制の構築・充実に努めることにより、高年齢者の雇用の促進を図る。
- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して、中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。(再掲)
- 働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現を目指して、「生涯現役促進地域連携事業」を実施する。
- 「山梨県農業振興公社」が行う中高年齢者向けセミナー等を支援し、雇用の促進を図る。

(2) シルバー人材センターの業務拡大

【山梨労働局が実施する業務】

- 県内の関係機関で構成する「山梨県シルバー人材センター事業推進連絡会議」を開催し、シルバー事業の在り方について議論を行う。
- ハローワークにおいて、高年齢求職者に対して、地域のシルバー人材センターへの案内・誘導を行う。
- シルバー人材センターの業務拡大について、山梨県の要請の下、データ提供を行うなど、連携した取組を行うとともに、会員拡大や新規事業の実施などシルバー事業の周知・啓発を行う。

【山梨県が実施する業務】

- シルバー人材センターの業務拡大に向け、労働局・シルバー人材センターと連携を取りながら、業務拡大を行う地域、業種、職種を指定する。

(3) 地域関係機関と連携した多様な障害特性に対応した就労促進

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫したチーム支援を実施する。
- 県内の障害者雇用に関する関係機関で構成する「雇用移行推進連絡会議」を開催し今後の対策を検討する。
- 障害者と求人企業が一同に会する障害者就職面接会を開催する。
- ハローワークに配置する「精神障害者雇用トータルサポーター」が行うカウンセリング等の求職者支援に加え、現場で働く精神・発達障害者を応援する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の実施など、職場定着等事業主支援に取り組む。
- ハローワークに配置する「就職支援ナビゲーター」が発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、特性に配慮した支援を実施する。
- 障害者等を雇用した企業に対して、特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）等を支給する。
- ハローワーク甲府と住吉病院が連携し、障害者雇用に係る就労支援モデル事業を実施する。

【山梨県が実施する業務】

- 障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者職業能力検定を実施する。
- 技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進と地位の向上を図るため、障害者技能競技大会を実施する。
- 障害者の自立に向け、働く場の拡大や障害者就労支援事業所における工賃向上を図るため、新たに農福連携推進センターを設置し、福祉施設と農家などとの仲介機能や新たに農業に進出する福祉施設への初期経費の助成、農作業に関する技術的支援を実施する。

（４）障害者及び企業への職場定着支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 障害者就業・生活支援センター等と連携して職場定着支援を推進する。
- 障害者就業・生活支援センターの評価を行うとともに、評価結果を踏まえた機能強化を図る。
- 障害者の雇用に際し、必要な援助や指導を行う者を配置した事業主に支給する、障害者雇用安定奨励金の活用を促進する。
- トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース、障害者短時間トライアルコース）の周知・啓発を推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 「障害者就業・生活支援センター」による生活支援事業や県版障害者ジョブコーチ派遣事業を通じて、障害者の雇用を促進するとともに、職場定着までの支援を一貫して行う。
- 障害者の雇用の促進及び安定を図るため、国の特定求職者雇用開発助成金の受給終了後、障害者を継続して雇用する中小企業に対して障害者雇用安定促進助成金を支給する。
- 障害者を積極的に多数雇用した事業所及び社会復帰について成果の著しい勤労障害

者に対し表彰を行い、その努力を讃えるとともに、これを県民に周知し障害者の雇用の促進と職業の安定を図る。

(5) 障害者雇用率達成指導の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県と連携して障害者雇用率未達成企業を訪問し、障害者雇用に係る助言・指導を実施する。
- 企業の人事担当者を対象とした障害者雇用に関するセミナーを実施する。
- 企業の人事担当者を対象とした障害者雇用事業所見学会を実施し、県内の好事例の展開を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 労働局と連携して障害者雇用率未達成企業を訪問し、障害者雇用にかかる助言・指導を実施する。

(6) 障害者の職業能力開発支援の充実

【山梨労働局が実施する業務】

- 山梨県が実施する障害者等を対象とした職業訓練について、ハローワークにおいて積極的かつ効果的な受講あっせんを図るとともに、訓練修了者に対するマッチングを推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 県立就業支援センターにおいて知的障害者で就業を目指す者を対象とした訓練を実施する。
- 民間職業訓練機関等を活用し、障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施する。
- 障害者と企業とのマッチングや障害者の職業意識、職業能力の向上を図るため、障害者職業能力検定を実施する。（再掲）
- 技能労働者として社会に参加する自信と誇りを持つことができるよう、職業能力の向上を図るとともに、広く障害者に対する社会の理解と認識を高め、雇用の促進と地位の向上を図るため、障害者技能競技大会を実施する。（再掲）

(7) 難病・がん患者等の活躍促進

【山梨労働局が実施する業務】

山梨県地域両立支援推進チームを中心に以下の取組を行う。

- ハローワーク甲府に配置する「難病患者就職サポーター」が、山梨県難病相談・支援センターへ出張相談を実施するなど、山梨県と連携した就職支援を行う。
- ハローワーク甲府の「長期療養者職業相談窓口」において、症状や通院状況、仕事復帰の不安等に配慮しながら、求人提供、職業相談・紹介を行う。
- ハローワーク甲府において、山梨県立中央病院及び市立甲府病院への出張相談を行い、通院中で就職希望の方の就職支援を行う。
- 山梨産業保健総合支援センターと共催で、治療と職業生活の両立支援対策に係る研修を開催する。

- 「山梨県長期療養労働者支援担当専門家会議」を通じ、山梨県、県内労使関係団体、県医師会、地域の中核医療機関の両立支援担当部署、県社会保険労務士会、一般社団法人日本産業カウンセラー協会東京支部山梨事務所、山梨県職業能力開発協会、山梨産業保健総合支援センター等の各関係機関のネットワークを活用し、両立支援の取組の連携及び促進を図る。

【山梨県が実施する業務】

- 山梨県難病相談支援センターでは、労働局・ハローワーク甲府の協力のもと、難病患者就職サポーターを招いて、難病患者就職セミナー・個別相談会を開催するなど、労働局と連携した就労支援を行う。
- 山梨県難病相談支援センターの相談支援員による就職に向けた関係機関との調整、ケース会議を実施し、継続した就労支援を行う。
- 山梨県がん患者サポートセンターにおけるがん患者等の就労に関する相談を実施する。
- 山梨県がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターにおける就労に関する相談を実施する。
- 山梨産業保健総合支援センターと共催でがん治療と職業生活の両立支援に関する研修会を開催する。

（８）外国人留学生、定住外国人等の就職支援

【山梨労働局が実施する業務】

- 甲府新卒応援ハローワークに外国人雇用サービスコーナーを設置し、「外国人労働者専門官」による職業相談・職業紹介を実施する。
- ハローワークにおいて、事業主に対して外国人雇用状況届出制度の適正な運用の徹底を図るとともに、外国人労働者の雇用改善の促進及び再就職後のための指導を計画的・積極的に行う。
- 山梨県が実施する定住外国人を対象とした職業訓練について、ハローワークにおいて積極的かつ効果的な受講あっせんを図るとともに、訓練修了者に対するマッチングを推進する。

【山梨県が実施する業務】

- 外国人留学生の県内定着を促進するため、セミナー及び合同就職説明会を開催する。
- 定住外国人を対象に、日本語、ビジネスマナー等の就労に必要なスキルを高める職業訓練を実施する。

（９）生活困難者に対する就労支援の強化

【山梨労働局が実施する業務】

- ハローワークにおいて、「就職支援ナビゲーター」による地方自治体への巡回相談等による就労支援を実施する。
- 労働局及びハローワークにおいて、「生活保護受給者等就労自立促進事業協議会」を開催し、関係機関との連携を図ることにより支援対象者の把握・積極的な就労支援を実施する。
- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、山梨県から誘導のあった中高年齢者・生活

に困窮する者等に対し、職業紹介等を行う。（再掲）

【山梨県が実施する業務】

- 「山梨県求職者総合支援センター」にて、ハローワークと連携して、中高年齢者・生活に困窮する者等に対し、生活資金等に関する情報提供や職業相談などの就職支援を行う。（再掲）

Ⅲ 雇用施策に関する数値目標

1 職業安定行政における数値目標の設定

労働局・ハローワークが取り組む雇用施策の主要事項について、数値目標を設定し、PDCAサイクルによる管理を行う。

項 目	平成30年度目標
就 職 件 数（常用）	11,146件以上
求 人 充 足 件 数（常用）	10,950件以上
雇用保険受給資格者の早期再就職件数（常用）	3,054件以上

◎就職件数（常用）

安定所の紹介により常用就職した者の件数について、11,146件以上を目指す。

（平成29年度実績就職件数 12,239件）

◎求人充足件数（常用）

安定所の常用求人の充足件数について、10,950件以上を目指す。

（平成29年度実績充足件数 11,751件）

◎雇用保険受給資格者の早期再就職件数（常用）

基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する者の件数について、3,054件以上を目指す。

（平成29年度実績就職件数 3,189件）

2 山梨県と共同で定める数値目標

目 標 項 目	平成30年度目標
「ジョブカフェやまなし」 における就職者数	800人以上

（平成29年度実績 820人）

目 標 項 目	平成30年度目標
「山梨県求職者総合支援センター」 における就職者数	650人以上

（平成29年度実績 632人）

目 標 項 目	平成30年度目標
「山梨県子育て就労支援センター」 における就職者数	250人以上

(平成29年度実績 290 人)

目 標 項 目	平成30年度目標
「やまなし・しごと・プラザサテライト」 における就職者数	180人以上

(平成29年度実績 195 人)